

令和8年(2026年)5月

保護者様

伊丹市教育長

学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、令和6年4月から改正気候変動適応法が全面施行され、令和3年度から全国運用されてきた熱中症警戒アラートが熱中症警戒情報として法に位置付けられるとともに、重大な健康被害が発生するおそれがある場合に発表される熱中症特別警戒情報(「**熱中症特別警戒アラート**」)が創設されるなど、熱中症対策が強化されたことを踏まえ、令和6年8月に「市立学校における熱中症対策指針」を策定いたしました。

つきましては、兵庫県に「**熱中症特別警戒アラート**」が発表された場合について、「市立学校における熱中症対策指針」に基づき、下記のとおり対応いたしますので、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 「**熱中症特別警戒アラート**」当日の学校教育活動について

市立学校は、**臨時休業**とします。

※夏季休業日および休日の部活動も、同様の対応としますが、地域クラブや部活動における公式戦等、他の主催者の下で開催される事業に参加する際は、主催者の判断によるものとします。

2 「**熱中症特別警戒アラート**」発表について

兵庫県内**全ての**暑さ指数情報提供地点(兵庫県は19箇所)における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が3.5(予測値、小数点以下四捨五入)に達すると予測される場合に、環境省から**前日の14時頃**発表されます。

【例】8月28日14時頃：環境省から発表 → 8月29日 臨時休業

発表については、環境省「熱中症予防情報サイト」で確認できます。

【環境省：熱中症予防情報サイト】

熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートの発表状況

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

兵庫県内の暑さ指数情報提供地点(19箇所)の状況と予測

https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php?region=07&prefecture=63



※「**熱中症特別警戒アラート**」は一日中継続され、前日の発表後に発表の追加や取り消しはありません。
※放課後児童クラブの利用者に対しては、別途連絡があります。

3 その他

「市立学校における熱中症対策指針」については、市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/EDGAKE/HOKENTAIKU/40384.html>

